

【職場の要求】

(1) 物価高騰対策として、市町村独自の賃上げ策を講じてください。

→市独自の物価高騰対策につきましては重点支援地方交付金の活用を検討しているところであります
が、実施内容につきましては北海道の物価高騰対策も参考にしながら速やかな実施に向けて検討
を進めてまいりたいと考えております。(商工業振興課)

(2) 教育予算を計画的に増やして、行き届いた教育を保障するために、少人数

学級の前進や教職員定数増、教育費無償化などの条件整備を進めてください。

→教職員定数、教育費無償化につきましては、行き届いた教育の保障のために国や道の動向を注視
するとともに調査研究してまいります。(教育総務課・学校教育課)

(3) 自治体の責任を堅持・拡充し、保育・学童保育の基準・施策を抜本的に改

善し、予算を増額してください。

→児童福祉法、子ども・子育て支援法等の各種法令等に基づき、対応してまいります。(子ども家庭課)

(4) 国に対して、①最低賃金を全国一律時給1,500円とすることと、②最低賃

金の引き上げを円滑に実施するための中小事業所に特別補助を行うことを求め

てください。

→北海道の最低賃金については、中央最低賃金審議会から示される引上げ目安を参考にしながら北海道地方最低賃金審議会において地域の実情を踏まえた審議がなされ、その結果を受けて現在は時間額1,075円となっているところであります。

最低賃金の改善は昨今の物価上昇に対応していくためにも重要ではありますが、人件費の急激な上昇は中小企業・小規模事業者にとって大きな影響もあることから、労働者と事業者双方の実態や地域ごとの経済状況に配慮して最低賃金額を決定すべきものであります。

そのため、市では北海道市長会を通じて国に対し雇用対策とともに、中小企業者に対する金融支援についても適切な措置を講ずるよう要請しているところであります。(商工業振興課)

(5) 国に対して、全額国庫負担によりすべての介護労働者の賃金を全産業平均

まで引き上げるよう求めてください。

→令和7年秋季に北海道市長会を通じて厚生労働省に対し、介護労働者の賃金が全産業平均額を下回っていることから、介護報酬などを含めた制度改正について要請をしているところであります。

(高齢者支援課)

(6) 国に対して、医療や介護現場における夜勤規制と大幅増員で、安全・安心

の医療・介護を実現するよう求めてください。

→令和7年秋季に北海道市長会を通じて厚生労働省に対し、医療従事者及び介護人材の確保について、必要な措置を講じることを要請しているところであります。(高齢者支援課・健康推進課)

【暮らしの要求】

(7) 原油価格高騰に伴う夏季・冬季の暮らしを守る対策を講じてください。

→原油価格・物価高騰対策は全国的な問題であり、国が対策を講じるべきものであることから、事業の実施や新たな制度の創設又は見直しに当たっては、地方自治体への財政措置を講じるなど、北海道市長会を通じて引き続き要望してまいります。

また、低所得者世帯等に対しましては、令和7年度も灯油価格等の高騰が続いていることから、冬季間における暖房経費の負担軽減のため、灯油等の購入経費の一部を支援する「福祉灯油特別対策事業（市独自事業）」を現在実施しているところでありますが、次年度以降も灯油価格等の推移を注視しながら、実施について判断してまいります。(福祉課)

(8-1) 性的マイノリティに係るパートナーシップの宣誓制度を導入してください

(札幌市と江別市は導入済)。

→性的マイノリティに係るパートナーシップ宣誓制度の導入につきましては、性的マイノリティの方々の日常生活における困難や生きづらさの軽減を図ることや、多様な性のあり方への理解促進を目指し、令和6年10月から「北広島市パートナーシップ宣誓制度」を開始しているところです。

(市民生活課)

(8-2) また、住民票の表記を事実婚同様、夫（未届け）、妻（未届け）と表記できるようにしてください。

→住民票の表記についてであります。住民基本台帳事務処理要領におきまして、「夫（未届け）」、「妻（未届け）」という継柄は、各社会保障の適用において法律上の夫婦と同様の取扱いを受けている事実婚の方々に対して記載するものとされております。住民票は、居住関係を公証し、社会保障等の事務処理の基礎資料となるものであり、統一的に取り扱わなければならないものでありますので、引き続き、事務処理要領に基づき運用してまいります。（戸籍住民課）

(9) 国に対して選択的夫婦別姓制度をただちに導入するよう求めてください。

→選択的夫婦別姓制度の導入につきましては、婚姻制度や家族のあり方に關係する重要な問題であり、国において国民の意見を聴きながら議論されていくものと考えております。（市民生活課）

(10) 国に対して、道路運送法第78条（自家用有償旅客運送）の趣旨を厳格に適用し、住民に危害を及ぼすライドシェアを解禁しないよう求めてください。

→自家用車活用事業（日本版ライドシェア）につきましては、現状のタクシー事業で不足している移動の足を、タクシー事業者の管理の下で、地域の自家用車や一般ドライバーを活用することで補う新たな仕組みとして創設され、令和7年9月末現在の自家用車活用事業の許可事業者は、札幌交通圏で30社、富良野圏で2社、伊達圏・松前圏・阿寒白糠圏で各1社となっており、当市を含む札幌営業区域においては、土曜及び日曜の深夜1時から4時台の不足が公表されているところであります。

国土交通省では、適宜、制度の見直しを行っており、また、北海道及び一般社団法人北海道ハイヤー協会にて連携の上、検討協議会の開催等も行われており、本市といたしましては、国及び北海道の動向を注視してまいりたいと考えています。

なお、海外の個人事業主のライドシェアとは異なり、日本版ライドシェアにつきましては、タクシー事業者の管理の下での事業となっており、事故の対応等については、海外の状況とは異なる部分があるかと思われます。

また、路線バスが全国的にも、また当市においても、運転手不足による大幅な減便・廃止等の影響を受けているところであり、市地域公共交通活性化協議会において、様々な種類の公共交通の利活用について、利用者の安心・安全を最大限に考慮しながら、慎重に議論してまいりたいと考えているところであります。（企画課参考）

(11) 国に対して、核兵器禁止条約の署名・批准を求めてください。

→本市は、「核兵器のない世界の実現」を目標に活動する平和首長会議に加盟しております。平和首長会議では、今年8月、来年11月から開催予定の第1回核兵器禁止条約再検討会議へのオブザーバー参加と、一刻も早い核兵器禁止条約への署名及び批准を内閣総理大臣に要請したところであり、引き続き平和首長会議の活動を通じて「核兵器のない世界の実現」に取り組んでまいります。

(市民生活課)